

令和7年12月22日

関係の皆様

京都府立大学長

令和8年度以降の地域貢献型特別研究（ACTR）の実施予定について

平素は京都府立大学における教育、研究に対して御理解、御協力を賜り感謝申し上げます。

従来から本学が展開しております地域貢献型特別研究について、令和8年度以降の実施方法を一部変更したいと考えておりますのでお知らせいたします。

つきましては、皆様におかれましては、変更内容について御理解いただきますとともに、これまで同様、京都府地域の振興・発展のために、本研究事業を通じて連携させていただきますようお願いいたします。

1 変更内容

下表のとおり、研究費に対して提案者からも負担金を拠出いただくスキームに変更

	現行	令和8年度
提案者負担	なし	1/4
取り扱い	—	申請上限額 200万円の1/4にあたる50万円を上限とし採択された研究費の負担金として負担いただく

※令和9年度以降の実施内容については令和8年度の状況を踏まえ検討いたします

※負担金は提案者から京都府立大学に納付いただき ACTR 研究費として担当教員に配分します

※地域貢献型特別研究（ACTR）については令和8年度も従来規模を維持して継続する予定

2 変更したい背景や理由等

○地域と大学の「共創」の一層の強化

これまで以上に地域と大学が「共に協力し、共に成果を生み出す」関係を強くすることを目指すとともに、拠出いただくことで、より深い連携と責任感を生み出したいこと

○研究の質とスピードの向上

拠出いただくことで、研究結果に対してより成果を意識することに繋がり、必要な調査や実験を迅速に進め、課題解決に向けた実効性の高い成果を生み出すこと

○持続可能な仕組みの構築

大学の財政状況に全てを依存せず、地域協働で支える仕組みを整えることで地域貢献型特別研究を持続可能なものとしていくこと

担当	京都地域未来創造センター（KIRP） 事務局企画・地域連携課 TEL : 075-703-5390 E-mail: kirpinfo@kpu.ac.jp
----	---------------------------------------------------------------------------------------